

確定申告相談(要予約)

対象者

豊田商工会議所地区内(本所・上郷・高岡・猿投・松平地区)の小規模事業者
※所得税の決算書の事前作成、消費税申告がある場合は課税取引金額計算表を用いて区分経理し、作成した申告表をお持ちください。

内容

確定申告書の作成・実務相談
※株の配当、年金、譲渡、相続、贈与の申告は受け付けできません。

時間

13:30~17:00


持ち物

- 決算書、確定申告書一式(今年の控え)
- 帳簿一式
- 印鑑
- 事業所得以外の収入がある場合の関係書類(給与所得や公的年金等の源泉徴収票)
- 配偶者特別控除を受ける際の配偶者の収入金額
- 支払った保険料の証明書(国民健康保険料、介護保険料等)
- 各種所得控除証明書(小規模企業共済、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料等)
- 医療費控除を受ける際の明細書(個人別、病院別にまとめて集計してください)
- セルフメディケーション税制を受ける際の特定一般用医薬品等の領収書および証明書等(予防接種済証、健診等の結果通知表(写)等)
- マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード(写)、個人番号通知カード(写)等)
- 本人確認書類(運転免許証(写)、保険証(写)等)

※上記のもの以外にも必要と思われるものは各自ご持参ください。
※商工会議所にてマイナンバーを一時的に保管するにあたり、委任状への署名捺印等が必要になります。

申込み

予約が必要です。
お近くの会場またはご都合の良い日に合わせて下記本支所へお申し込みください。



消費税の区分経理はできていますか?

軽減税率制度下での消費税申告書作成にあたっては、取引を税率の異なるものごとに区分して記帳した帳簿に基づき消費税額を計算します。そのため、区分経理を適切に行うことが大切です。

区分経理とは…軽減税率制度が導入され、売上や仕入、経費に複数の税率が存在しています。それらに対し、税率ごとに区分して帳簿に記載することを区分経理といいます。飲食料品の取り扱いがない事業者についても、仕入や経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、区分経理を行う必要があります。

重要

区分経理が行われていないと、消費税の確定申告書を作成することができません!
※当所窓口および税務相談での確定申告相談をお引き受けできません

交付した請求書等の控えを基に帳簿に記帳

2019年		摘要	貸方
月	日		
11	18	□□商店 食料品*	21,600
11	18	□□商店 日用品	22,000

※は軽減税率対象品目

請求書(控) 2019年11月18日

□□商店御中

牛肉*	21,600円
洗剤	22,000円
合計	43,600円

8%対象 21,600円
10%対象 22,000円

※は軽減税率対象品目 ○○商事

受領した請求書等を基に帳簿に記帳

2019年		摘要	借方
月	日		
11	17	△△商店 食料品*	10,800
11	17	△△商店 日用品	11,000

※は軽減税率対象品目

請求書(控) 2019年11月17日

○○商事御中

牛肉*	10,800円
洗剤	11,000円
合計	21,800円

8%対象 10,800円
10%対象 11,000円

※は軽減税率対象品目 △△商店

「軽減税率の対象品目である」旨の記載方法は、上記の記載事例のほか、税率区分欄を設けて「8%」や「税率コード」を記載することも可能です。

消費税の仕入税額控除の適用を受けるには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です。

お問合せ 中小企業相談所 TEL:0565-32-4593 もしくは最寄りの税務署まで

令和元年度 確定申告相談スケジュール			
会場	日にち		
本所 ☎32-4593	2月	12(水)、14(金)、18(火)、19(水)、25(火)、27(木)	
	3月	2(月)、5(木)、9(月)、11(水)	
高岡支所 ☎52-3047	2月	6(木)、12(水)、17(月)、19(水)、20(木)、25(火)、27(木)、28(金)	
	3月	4(水)、6(金)、9(月)、12(木)	
松平支所 ☎58-0025	3月	2(月)、3(火)、5(木)、6(金)、10(火)	
	会場	日にち	
上郷支所 ☎21-0019	2月	10(月)、17(月)、19(水)、20(木)、26(水)、27(木)	
	3月	2(月)、3(火)、4(水)、5(木)、9(月)、10(火)、13(金)	
猿投支所 ☎45-1212	2月	10(月)、12(水)、13(木)、17(月)、19(水)、20(木)、26(水)、28(金)	
	3月	2(月)、4(水)、5(木)、10(火)、11(水)	

安全、快適、そして最高の満足を...



HOEI 豊栄交通株式会社
〒471-0841 豊田市深田町1丁目126番地1
バスコールセンター (0565)28-2326
タクシーコールセンター (0565)28-0228
www.hoei-group.co.jp

3/31まで
2本目以降
はんこ屋21 豊田店

【R153沿 豊田市役所東隣/店前P有/日・祝・定休】
豊田市元城町4丁目19-1 名古屋ビル105
TEL.0565-32-3253 FAX.0565-32-3653

印鑑 コム印 名刺 封筒 伝票 ちり紙 ライター 委託

経験豊富な私たちにお任せください!

あらゆるイベントの企画 構成 運営



ありがとう10周年!

豊田市長興寺6丁目16番地
TEL.0565-77-4852 FAX.0565-77-8879
E-Mail info@honmax.jp

HONMAX
ホンマックス株式会社

定期開催
金融相談会開催

商工会議所と連携 安心の公的機関 相談無料

中小企業のみなさまの借入れをサポートします!

中小企業のベストパートナー
AICHI GUARANTEE
愛知県信用保証協会
西三河支店 岡崎市久後崎町字宮前1-7番地

お客様専用フリーダイヤル
☎0120-454-754

とよしん 本店1階相談プラザ 午前9時~午後5時

フリーダイヤル
0120-539-711

お気軽にご相談下さい!

電話相談
電話によるご相談にも、相談員が対応いたします。相談開催日上記**連絡先**にお電話ください。

ご相談業務	平日		土曜日
	開催日	営業時間	営業時間
個人ローン相談	月~金	9:00~18:00	9:00~17:00
年金相談	月~金	9:00~17:00	9:00~17:00
相続・遺言相談	火・水	9:00~17:00	9:00~17:00
税務相談	月・木・金	9:00~15:00	—

上記にかかわらず12月31日~1月3日はお休みさせていただきます。

心と心のおつきあい
豊田信用金庫
ホームページ http://www.toyoshin.co.jp